

令和5年度 第4回堺市環境影響評価審査会

議 事 録

日 時：令和5年10月10日（火曜） 午後1時～午後2時

場 所：堺市役所本庁舎 本館3階 第1会議室

出席委員：新井 励 大阪公立大学大学院工学研究科准教授
今西 亜友美 近畿大学総合社会学部教授
岩崎 智宏 大阪公立大学大学院教授
金田 さやか 大阪公立大学大学院講師
木下 進一 大阪公立大学大学院教授
清水 万由子 龍谷大学政策学部准教授
中野 加都子 甲南女子大学人間科学部教授
西堀 泰英 大阪工業大学工学部特任准教授
宮路 淳子 奈良女子大学研究院教授

欠席委員：大島 昭彦 大阪公立大学都市科学・防災研究センター特任教授
小笠原 紀行 大阪公立大学大学院准教授
高野 恵亮 大阪公立大学大学院教授
田中 みさ子 大阪産業大学デザイン工学部教授
平栗 靖浩 近畿大学建築学部准教授
宮地 茉莉 関西大学環境都市工学部助教

傍 聴 者：0名

議 題：2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書の検討結果について

【議事録】

○事務局

審査会の開催に先立ちまして、オンラインでご出席いただいている委員の方にご留意いただきたい事項をご説明いたします。

審査会の開催中は、マイクとカメラは基本的にOFFにさせていただき、ご発言いただく際には、挙手ボタンをタップし、カメラとマイクをONにしてからご発言いただきますようお願いいたします。挙手ボタンについては、画面右下にある「参加者」ボタンを押していただきますと、お名前の右横に手のマークがございますので、こちらのボタンを押してからご発言をお願いいたします。

なお、音声聞き取りにくいなど、接続中に問題が発生した場合は、チャット機能でお知らせください。また、当審査会でのご発言につきましては、議事録の作成のため、録音させてい

ただくことを、ご了承願います。

○環境共生課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、「令和5年度第4回堺市環境影響評価審査会」を開催いたします。本日はお忙しいところ、当審査会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、環境共生課長の是常でございます。よろしく願いいたします。

本日の会議の定数は15名ですが、ただいま会場で木下会長、今西副会長、新井委員の3名、オンラインで岩崎委員、金田委員、清水委員、中野委員、宮路淳子委員の5名で合計8名の委員にご出席いただいております。従いまして、堺市環境影響評価審査会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、大島委員、小笠原委員、高野委員、田中委員、平栗委員、宮地茉莉委員の6名の委員におかれましては、本日ご欠席となっております。また、西堀委員につきましては、後ほどオンラインでの出席予定となっております。よろしく願いいたします。

また、本日の会議は同規則第6条第1項の規定により公開となっております。

傍聴についてですが、傍聴者はおられないことをご報告いたします。

続きまして、堺市の出席者を紹介いたします。環境局長の植松でございます。環境保全部長の澤井でございます。環境共生課課長補佐の藤田でございます。同じく環境共生課審査係の中丸でございます。小山でございます。大浦でございます。

最後に、本日の司会を務めております、環境共生課長の是常でございます。よろしく願いいたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。次第の下の部分に示しております配布資料の一覧の順に確認いたします。「資料1 堺市環境影響評価審査会 委員名簿」、「資料2 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書についての検討結果（案）」、「資料3 第3回審査会における主なご意見及び対応について」、「資料4 2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価手続き」をお配りしています。

また、参考といたしまして「準備書の本編」と「準備書の要約書」及び「準備書の資料編」についても、会場でご出席の委員につきましては、各席に備え付けております。

資料に漏れなどはございませんでしょうか。漏れがある場合は、挙手または挙手ボタンにてお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、以降の議事進行は木下会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○木下会長

それでは、本日の議題であります「2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書」について、事務局より説明いたします。

備書の検討結果」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【検討結果（案）について、事務局から説明】

○木下会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。今のところございませんので、私から少しよろしいでしょうか。

暑熱対策のところ、様々な意見と回答をいただいているのですが、基本的には環境省のガイドラインに則って対応いただく、ということではよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りです。事業者も今年の夏はかなり暑かったということで、暑熱対策の重要性について認識はされているのですけれども、まずは暑熱対策として、予約システムを適切に運用することで、バスの待ち時間をできる限り最小限にするということを大前提にされています。その上でプラスアルファ（の暑熱対策）として、例えば日傘の貸し出し、ミストまたサーキュレーター等の設置についても検討されるとともに、環境省の「まちなかの暑さ対策ガイドライン」を参考に暑熱対策に取り組んでいく、と事業者もおっしゃられているので、一定何かしらの暑熱対策は実施することを想定されていると思います。

○木下会長

ありがとうございます。

本会場の方では、暑熱対策について専門家が関与する部分があるかと思うのですけれども、会場外駐車場の存在については、一応会場本体の方でも把握されていて、そこでの暑熱対策の必要性については、ある程度把握されているという理解でよろしいですかね。

○事務局

会場本体と駐車場では、人の滞留時間や様々な建物の配置が違いますので、会場本体で実施される暑熱対策全てが適用されるというわけではおそらくないと思うのですけれども、ただ会場本体で実施する暑熱対策が決まりましたら、その中で会場外駐車場でも実施した方がよいものについては、博覧会協会でも検討し、実施されることにおそらくならないかなと思います。

○木下会長

はい、ありがとうございます。

暑熱対策につきましては、なかなか数値的な基準がありませんので、可能な限りの対応をしていただければと思います。ありがとうございました。

その他ご意見いかがでしょうか。

では、清水先生、よろしく申し上げます。

○清水委員

ありがとうございます。

少し細かい点についてお伺いしたいのですが、資料3の最後の部分、地球環境という項目名のところなのですが、「カーボンニュートラルを推進する観点からEVの充電ステーションを設置する」という事業者回答があるのですが、ここで使われる充電の電気は、再生可能エネルギーを使用することになっているのでしょうか。

○事務局

清水先生、ご意見ありがとうございます。

EVの充電にどのような電気を使うのかということもカーボンニュートラルとしては大事という話は当然でございますけれども、事業者を確認したところ、現時点では電気自動車の利用を促進するためにEV充電器を設置することはお聞きしているのですが、どのような電気を使うのかということにつきましては、おそらくまだ決まっていない段階だと思います。

ただ、万博本体でもSDGsが謳われておりますので、当然可能な限り、いわゆるカーボンフリーな再生可能エネルギー等を使った充電をされるのではないのかなと考えております。

EV充電器の件につきましては、まだ事業者の方でも設置することを予定している段階の話ですので、どこまでできるのかについては、まだ決まっていないと思うのですが、当然カーボンニュートラルを推進するためにEV充電器を設置するのであれば、カーボンフリーな電気の使用については検討されるのではないかと考えております。以上です。

○木下会長

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

では、新井先生、申し上げます。

○新井委員

2点お伺いしたいのですが、1点目は、緊急時に周辺の医療機関などに搬送できるような連絡体制があるのか、要するにマニュアル等を作って、緊急時に周辺の医療機関に対応をお願いできるような情報の共有は実施されているのか、ということが1点。

もう1点は、車内に幼児や子供が放置されてしまって大変な問題になったことがあったと思うのですが、そういった事案を発見するために、駐車場内を随時見回るような運営を実施されるのか、というこの2点についてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局

新井先生、ご意見ありがとうございます。

まず1点目の緊急時の救急搬送等の対応のマニュアル等につきましては、現在、駐車場だけではなく、会場本体とその附属施設である会場外駐車場も含めた全体についての計画やマニュアル等を博覧会協会が策定している段階だと思いますので、そのような緊急時の対応については、おそらく今検討されていると思います。

そのため、例えば、駐車場で倒れた方が発生し、病院に運ばないといけないという事態が起こった時にどうするのかということについては、現在策定中のマニュアル等の中である程度対応を決められるのではないかと考えておりますので、マニュアル等の内容が固まってから駐車場における緊急時の対応を決められるのだらうと、事務局としては理解しております。

それから2点目につきましては、今年も何件か報道がありました。暑い季節における車内の閉じ込め事故に対する対応につきましては、この駐車場にも一定の人数を配置して見回りをするという事を事業者から聞いております。そのため、その見回りの中でそういったトラブル等がないかを確認することにおおそくなると思います。以上になります。

○木下会長

はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

では、今西先生、お願いします。

○今西副会長

資料3の大気質の項目における対応の中で、「来場者の待ち時間を一定時間内に収めつつ、1台あたりの乗車率がある程度高い状態で輸送する効率的なダイヤを編成する」という記述がありますけれども、1日の駐車台数は事前に予約が行われるので、その台数に応じてその日その日で柔軟にダイヤを編成するという意味なのか、それともある程度駐車台数を予測しておいて、朝に来るパークアンドライドバスの本数を多くしておくということなのか、そのあたりの柔軟性というのはどの程度まで決めておられるのかについて、少しお伺いしたいです。

○事務局

バスの待ち時間と駐車場の予約システムの兼ね合いのご質問かと思うのですが、博覧会協会が予約システムを現在策定しているという段階ですので、現時点での想定ということでお答えさせていただきます。

現時点の博覧会協会の想定としては、駐車場の予約は事前に行われるため、例えば7時台に何台、8時台に何台という予約台数が分かっていることから、ある程度の時間帯で大体何台駐車されるということを把握することができます。その上で、その台数に応じてバスの運行時間や本数を調整することで、できる限りバスの待ち時間を減らすというような運行システムをおそ

らく運用されるのではないかと思うのですけれども、ただこちらにつきましては、先ほど申し上げた通り予約システムがまだできておりませんので、今のところ想定ではそのような運用をすることで、ある程度柔軟に対応されるのではないかと考えております。

○木下会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではこの資料の内容で堺市長宛ての答申としたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご質問はございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは準備書の検討結果について答申します。事務局、よろしくお願いいたします。

○環境共生課長

ありがとうございました。それでは、ただいまより答申をお願いしたいと思います。

木下会長、植松局長、よろしくお願いいたします。

○木下会長

令和5年10月10日。堺市長、永藤英機様。堺市環境影響評価審査会会長、木下進一。

「2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書」の審査について、答申。令和5年6月13日付堺環共第489号により本審査会に諮問のありました標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、このたび結論を得ましたので、別添のとおり答申いたします。

○環境共生課長

ありがとうございました。ただいまの答申の写しにつきましては、後日委員の皆様にお送りさせていただきます。

○木下会長

それでは、続きまして、今後の手続きについて事務局から説明をお願いします。

【今後の環境影響評価の手続きについて、事務局から説明】

○木下会長

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はこれで終了となりますが、全体を通して何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事については以上とさせていただきます、事務局にお返しします。

○環境共生課長

本日は木下会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しいところご審議いただき、誠にありがとうございました。

会議終了にあたり、環境局長の植松から一言お礼を申し述べさせていただきます。

○環境局長

環境局長の植松でございます。委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、審査会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また「2025年日本国際博覧会 会場外駐車場 環境影響評価準備書」の審査につきまして、答申をまとめていただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後は、取りまとめていただきました「準備書の検討結果」の中で、ご指摘いただきましたご意見につきましては、その趣旨を十分踏まえ、条例の期限となります令和5年10月31日までに、環境の保全の見地からの市長意見を作成いたしまして、事業者に送付したいと考えております。

最後になりますが、今後とも本市の環境影響評価行政の推進へのお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○環境共生課長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして「令和5年度第4回堺市環境影響評価審査会」を終了させていただきます。オンラインでご出席いただいている委員の方におかれましては、切断ボタンを押していただき、「ミーティングから退出」を選択して、Webexを終了していただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上